

発議案第 27 号

消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 3 年 12 月 14 日

八千代市議会議長 大塚 裕介 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	堀 口 明 子
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう求める意見書

2014年と2019年の2度の消費税増税による景気悪化に加え、コロナ禍で多くの国民の暮らしと営業は深刻な打撃を受けている。痛んだ家計と営業を立て直すために、持続化給付金の支給などを直ちに実施するほか、消費税減税に踏み切ることが必要不可欠となっている。世界では、62の国・地域が新型コロナウイルス感染症対策として消費税（付加価値税）の減税を実施しており、日本においても、消費税増税で景気が悪化する以前の税率の5%に引き下げることが急務である。

本年10月の衆議院議員総選挙での論戦の中で、岸田首相は、「消費税を触ることは考えていない」と消費税減税を拒み、政府は、消費税は社会保障を支える重要な財源であると主張している。しかし、実際は年金給付額削減、高齢者医療費窓口負担増、生活保護費削減などが行われ、社会保障の機能は弱まるばかりである。

また、消費税導入から33年間の消費税収入総額は448兆円だったにもかかわらず、ほぼ同時期の法人税、法人住民税、法人事業税は減税等により323兆円も減少しており、消費税はその穴埋めに消えたことになる。国民が増税や負担増で厳しい暮らしを余儀なくされる一方で、大企業や富裕層は減税や優遇税制で、コロナ禍でも着実に資産や利益を積み増してきたのである。

アメリカにおいては、バイデン大統領もトリクルダウン経済からの決別を宣言しているように、大企業や富裕層の利益を優先した規制緩和や、弱肉強食と自己責任を強要してきた新自由主義を否定し、見直しを進めている。日本においても、国民の命と暮らしを最優先に消費税を減税し、大企業や富裕層に対する増税への転換が必要なのである。

よって、本市議会は国に対し、消費税の減税で国民の暮らしと営業を守るよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様